

令和 5 年度熊本市一般会計補正予算

令和 5 年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,477,024 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 391,690,024 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金		88,600,825	4,733,722	93,334,547
	10 国庫負担金	55,991,179	1,120,864	57,112,043
	15 国庫補助金	32,343,322	3,597,388	35,940,710
	20 国庫委託金	266,324	15,470	281,794
60 県支出金		24,286,470	642,738	24,929,208
	15 県補助金	4,522,672	642,738	5,165,410
80 繰越金		1,000,000	95,064	1,095,064
	10 繰越金	1,000,000	95,064	1,095,064
90 市債		35,324,700	5,500	35,330,200
	10 市債	35,324,700	5,500	35,330,200
歳入合計		386,213,000	5,477,024	391,690,024

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 総務費		33,814,956	177,500	33,992,456
	10 総務管理費	21,716,385	5,500	21,721,885
	45 自治振興費	5,659,268	172,000	5,831,268
20 民生費		153,840,336	576,651	154,416,987
	10 社会福祉費	67,993,375	400,900	68,394,275
	15 児童福祉費	57,701,218	174,551	57,875,769
	20 生活保護費	27,913,019	1,200	27,914,219
25 衛生費		26,496,959	2,557,831	29,054,790
	10 保健衛生費	13,696,874	2,780,451	16,477,325
	25 環境保護費	2,053,658	△222,952	1,830,706
	30 児童衛生費	1,341,985	332	1,342,317
35 農林水産業費		5,191,276	△63,078	5,128,198
	10 農林業費	2,381,391	△79,578	2,301,813
	20 耕地費	2,809,885	16,500	2,826,385
40 商工費		5,610,758	1,258,133	6,868,891
	10 商工費	2,982,791	1,261,000	4,243,791
	15 観光費	2,627,967	△2,867	2,625,100
45 土木費		40,125,937	676,185	40,802,122
	25 都市計画費	7,767,195	676,185	8,443,380
55 教育費		70,584,675	293,802	70,878,477
	10 教育総務費	8,040,122	48,000	8,088,122
	15 小学校費	30,985,471	△51,685	30,933,786
	20 中学校費	16,990,168	10,056	17,000,224
	30 幼稚園費	779,627	△779	778,848
	45 保健体育費	6,282,598	288,210	6,570,808
歳 出 合 計		386,213,000	5,477,024	391,690,024

第2表 債務負担行為補正
(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
祖崇廟納骨堂指定管理料	令和5年度～令和8年度	4,500
白川公園内複合施設等指定管理料	令和5年度～令和10年度	523,500
国際交流会館指定管理料	令和5年度～令和10年度	826,000
東部在宅福祉センター及び東老人福祉センター指定管理料	令和5年度～令和8年度	75,600
南部在宅福祉センター指定管理料	令和5年度～令和8年度	49,500
障害者福祉センター希望荘指定管理料	令和5年度～令和10年度	402,000
老人福祉センター指定管理料	令和5年度～令和8年度	197,700
高齢者技能習得センター指定管理料	令和5年度～令和10年度	25,500
老人憩の家指定管理料	令和5年度～令和10年度	30,690
認知症疾患医療センター運営事業	令和5年度～令和10年度	25,600
植木健康福祉センター指定管理料	令和5年度～令和10年度	245,700
三山荘指定管理料	令和5年度～令和8年度	46,500
西部交流センター指定管理料	令和5年度～令和8年度	155,100
共同利用施設託麻東部会館指定管理料	令和5年度～令和8年度	945
城南地域物産館指定管理料	令和5年度～令和10年度	1,000
花畑広場指定管理料	令和5年度～令和10年度	121,000
中心市街地自転車駐車場指定管理料	令和5年度～令和8年度	222,000

事 項	期 間	限 度 額
武蔵塚駅前自転車駐車場指定管理料	令和5年度～令和8年度	60,900
天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業	令和5年度～令和10年度	6,050,000
社会体育施設指定管理料	令和5年度～令和10年度	6,094,000
現代美術館指定管理料	令和5年度～令和10年度	1,499,500

第3表 地方債補正
(変更分)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後				
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	
防災設備整備 事業	96,200	普通貸 借又は 証券発 行	5.0% 以内た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る場合 は、利 率の見 直しを 行った 後にお いて は、当 該見直 し後の 利率	政府資金に ついては、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には その債権者 と協定する ところによ る。ただし 市財政の都 合により繰 上げ償還す ることがあ る。	101,700				補正前に同じ
計	35,324,700				35,330,200				